

文教委員会報告資料【追加】

令和 7 年 4 月 1 6 日

報 告 事 項 件 名

頁

(学校運営部)

(1) 【追加】熱中症対策用テントの納入時期（11月完了予定）について……… 2

(教 育 委 員 会)

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和 7 年 4 月 1 6 日

件 名	【追加】熱中症対策用テントの納入時期（11月完了予定）について
所管部課名	学校運営部学校支援課
内 容	熱中症対策用テント（以下「テント」という。）の納入について、5月の運動会シーズンまでの一括納入が厳しかったため、春と秋の分割納入を業者に要請してきたが、現時点で、テントのほとんどが秋以降の納入となることが判明した。 今回の事態となったことについて、区教育委員会の認識が甘かったことをお詫び申し上げるとともに、これまでの経緯と今後の対応について以下のとおり報告する。 1 経緯 熱中症対策用テントについては、各校の希望に応じ、教育委員会で一括して契約を行う。 （1）テントの希望調査 令和6年9月、区立小中学校全校より希望調査を行う。 （2）予算措置 令和6年第4回定例会にて予算措置。 （3）購入契約 令和7年2月28日議決後契約確定 【参考】 テント等の契約数 各種テント 663張（88種類） テントウエイト等付属物品 3,203個 （4）納入時期の確認 テントを契約するにあたり業者に納品までに要する時間を確認したところ、発注量が多いため全てのテントが納品できるまでに6ヶ月はかかるとの回答であった。 一括納品するのではなく、春と秋の運動会時期にあわせ何回かに分けた納品ができないかなど、継続的に納品について協議を行ってきたが、年度の明けた令和7年4月に、ほとんどの納品が10月以降になるとの正式回答を受けた。

	2 納入時期による影響 ほとんどの学校でテントの納入が10月以降（11月全校完了予定）となるため、今年度の運動会には間に合わない。 3 納入時期が10月以降となる理由 （1）春に運動会を実施する学校が希望する製品を先に製造することは、メーカーの全体での製造工程に支障をきたすため困難である。 （2）足立区以外からの発注にも対応するために、在庫管理が必要である。できあがった製品から発送することは困難である。 4 今後の対応 （1）すでに在庫がある製品を希望している学校は早めの納品を契約業者と協議していく。 （2）学校やPTAなどには丁寧に説明していく。 （3）今年度の運動会実施にあたっては、昨年度までよりも広く学校間でのテントを貸し借りできるようにするため、区教育委員会も加わり調整していく。
--	--